

平成 26 年 7 月 22 日

青森県原子力安全対策課

原子力災害避難対策検討会の進め方

1 避難対策検討会

避難対策検討会は、東北電力株式会社東通原子力発電所において原子力災害が発生し、または、発生する恐れがある場合に、住民等の効率的な避難を実施するため、広域避難に係る諸課題について検討を行い、原子力災害時の避難対策の充実・強化を図るために設置するものである。

避難対策検討会では、課題毎の検討状況、取組方針の確認及び情報共有を行う。避難対策の具体的検討は、検討会の下に課題毎の検討部会を設け、検討を進める。（避難対策検討会設置要綱）

2 各検討部会における検討の進め方

県地域防災計画（原子力編）では東通原子力発電所において、全面緊急事態になると、P A Z 圏の住民は放射性物質の環境への放出前に、直ちに避難を開始するとともに U P Z 圏の住民は屋内退避を行うこととなる。その後、放射性物質が環境へ放出された場合には、緊急時モニタリングを実施し、O I L（防護措置を判断する基準である運用上の介入レベル）に基づき区域を特定し避難を実施することとなる。

このことから、課題毎の検討に当たっては、一例として、拡散シミュレーションの試算結果を参考に O I L 1 の区域を想定した避難への対応を検討するなど、次の各状況における避難について検討課題毎に具体的検討を行い、それぞれの対応を取りまとめる。

【検討の進め方】

- ・ 全面緊急事態（放出前）の発生による P A Z 圏内住民の避難に係る対応
- ・ 放出後、O I L 1 に基づく U P Z 圏内住民の避難に係る対応
- ・ 放出後、O I L 2 に基づく U P Z 圏内住民の一時移転に係る対応

【主な検討課題】

- ・ 情報連絡体制（緊急時の連絡体制、避難中の情報提供）
- ・ 移動対策（避難手段の確保、バスの調達、渋滞対策、要配慮者の避難）
- ・ 受入体制（避難所運営、受入対応要員体制、駐車場、備蓄）
- ・ 被ばく医療対策（ヨウ素剤の配布、スクリーニング体制）
- ・ 医療機関、社会福祉施設等の避難計画

3 スケジュール

- ・ 平成26年7月 第1回検討会実施
- ・ 平成26年7月～ 諸課題の検討
- ・ 平成27年3月 第2回検討会
平成26年度の検討結果の取りまとめ
- ・ 平成27年3月～ 諸課題の検討継続・見直し及び地域防災計画等への反映